

第28回 2023年度

ボランティア活動助成 募集要項 (きらり助成)

コロナ感染症によって大きく変化した社会の中で、活動を継続させ進化している団体(個人)を支援するため、2023年度も引き続き、助成対象となる経費を拡大します。

《応募期間》

2022年11月1日(火)から12月28日(水)
(17時必着)

※注意 余裕をもって投函してください

(公財)コープともしびボランティア振興財団では、すべての人々が多様な生き方などを尊重し、共に支え合い、安心してらせる地域社会をめざしています。

ボランティア活動助成は

- ・地域のくらしに根ざした活動をする任意の団体を対象とします
- ・活動の初期から助成を必要としなくなるまで応援します
- ・助成する団体同士の交流を推進します



公益財団法人コープともしびボランティア振興財団

《公益財団法人 コープともしびボランティア振興財団について》

当財団は、兵庫県内の様々なボランティア活動を支援する財団法人として、1996年2月にコープこうべによって設立されました。より多くの活動を支援するため、2012年に公益財団法人に移行し、「愛と協同」の精神を基盤に阪神・淡路大震災を機に一気に広がったボランティア活動の輪をさらに広げ、市民がお互いに支え合い、やさしさと思いやりに満ちた地域社会の形成を目指すことを活動の目的としています。また、当財団のボランティア活動助成の主な活動資金は、市民一人ひとりから寄せられた「賛助会費」「寄付」「募金」です。これらの支援金が、兵庫県内で活動するボランティア団体(個人)への助成資金となっています。

《ボランティア活動助成について》

1) ボランティア活動助成の特徴

- ① 地域で地道にボランティア活動を行っている団体(人)に資金を支援しています
- ② 助成金が必要なあいだは、続けて申請することも可能としています。資金難が理由となり、継続的に社会的課題を解決するボランティア活動団体(個人)がなくならないようにという考えからです
- ③ 安心して活動に取り組んでいただきたいとの思いから、助成が決定した団体(個人)には助成年度の6月10日頃までに助成金を交付しています

2) 当財団の目指す「ボランティア活動の循環」

当財団の助成は、市民一人ひとりから寄せられた支援金を、資金を必要としているボランティア団体(個人)に届けています。一方、ボランティア団体(個人)は社会的課題の解決に向けた活動を通して地域の人々に還元しているだけでなく、寄付や広報等の運営協力など財団の支援者としても関わってくださっています。

当財団は、人の力、知恵などのエネルギー、もの、設備、技術、場所などのボランティア資源が大きく回る「ボランティア活動の循環」を目指しています。

□応募資格

1. 兵庫県内で公益的な活動を行う、法人格を持たないボランティア団体(個人)とします
2. 2023年4月1日時点で、団体もしくは個人として1年以上の活動実績があること
3. 政治、宗教、宣伝、売名行為等の目的でない活動であること
4. 行政の委託事業については、助成の対象になりません
5. 調査研究を主とし、地域住民への直接的な活動がない団体(個人)は応募できません

□応募要件

1. 2022年11月～12月開催の「2023年度ボランティア活動助成説明会」に参加していること
※ 災害・感染症の影響により、説明会が開催できない場合はこの限りではありません
2. 活動記録や領収書(原本)などを保管し、2024年4月8日(月)までに、活動報告書・会計報告書を提出できること
3. 自然環境保全活動などは、土地や建物の所有者と契約、または使用の了承を得ていること

□助成金額

1万5千円を助成限度額とします

□助成対象期間

2023年4月1日から2024年3月31日の1年間の活動に対して助成します

□選考方法および助成決

助成検討委員会による選考を行い、当財団理事会にて採否を決定し、書面で通知します

(採否通知は担当者へ郵送にて2023年4月上旬頃にお送りします)

□選考基準

表にある基準に沿って選考します。熟読の上ご記入ください。

基準項目	主な基準内容
公益性・必要性	・公益性、必要性があり、地域に貢献する活動である ・不特定多数の人に開かれた活動となっている
効果と継続・発展性	・活動により効果が発揮され、地域や対象者の暮らしをよくすることにつながっている ・活動を継続、発展していくための工夫や他団体との連携をめざしている
実現可能性	・実現可能な活動内容・スケジュールである
費用の妥当性	・当財団の対象経費に照らして費用の用途は妥当である ・適切な水準の受益者負担を徴収し、会費収入や他団体からの助成金など自主財源の確保につとめている ・積算根拠が具体的かつ妥当で活動内容や計画と整合している
循環のしくみについて	・当財団の助成についての考え方やボランティア活動の循環のしくみについて賛同し、協力する意思がある

□2023年度 対象経費表

区分	内容(例)	注意事項
材料費	活動に必要な材料費、食材費、飲食費	活動内容に不相应なもの、酒類などは除く
消耗品費	事務用品(ボールペン、封筒、USBなど)	
通信費	電話代・切手・はがき代、宅配便代	
印刷製本費	パンフレットやチラシ、会報などのデザイン費・印刷費、コピー代、写真代	写真代は使用目的の記載が必要
学習費	講座・研修の講師への謝金、研修参加費	メンバーに支払う講師謝金は人件費とみなし対象外
会場費	施設利用料	利用料が公開されていること
交通費・運搬費	公共交通機関交通費、ガソリン代、駐車料金など、活動に直接必要な交通費	
備品代	プロジェクター、プリンターなど	貸会場の備品・設備は対象外
外注費・その他	有資格者または専門知識を持つ人に対する外注費、イベント保険料、動力工具などを使用する活動に対する個人に係る保険料	個人に係る保険料、会費、寄付金、資金援助、出店料などは対象外

対象外経費

- ・人件費(給料・手当など)
 - ・寄付金(他者・他団体に対する寄付金) ・加盟するネットワークへの会費
- ※他団体からの助成金と用途が重複しているもの

□応募方法

応募に際して、以下の事項にご留意の上、(公財)コープともしびボランティア振興財団事務局まで申請書を郵送してください。

◇申請書は黒インクか黒ボールペン、又はパソコン入力等で記入してください

※申請書のパソコン入力をご希望の方は、

当財団ホームページよりダウンロードしてください

ともしび財団 **検索**



二次元コード

◇提出前に必ず申請書のコピーをとり、手元に保管しておいてください

◇一度提出いただいた申請書類の返却・差し替えはできません

◇応募内容について問い合わせする場合がありますので、必ず日中に連絡の取れる電話番号(携帯など)やE-mail アドレスを記載してください

□その他

1. 採否の理由につきましての問い合わせには応じかねますのでご了承ください
2. 活動が中断するなど、助成対象としての要件が変化した場合は助成金を返金いただく場合がありますので、すみやかに事務局までご連絡ください
3. 「きらり助成」を申請する団体(個人)は、同年度に「ともしび助成」の申請はできません

ご注意ください

- ① 領収書がないものは対象になりません
- ② 助成期間終了後に、報告書に添付する領収書(レシート可)は原本を提出してください。発行者(店舗など)の印字・押印および日付があるものに限りです
- ③ 領収書は当財団の助成対象事業のために使用したものに限りです

申請受付締切日: 2022年12月28日(水) 17時 必着

※締め切り後に受付はできません。ご注意ください

□申請書の送付先

〒658-0081 神戸市東灘区田中町5丁目3-20 生活文化センター西館 2F
(公財)コープともしびボランティア振興財団事務局

※封筒の表書きに**申請書類**と明記してください

□問い合わせ先

Tel.078-412-3930 Fax.078-412-3871

e-mail:tomosibi@kobe.coop.or.jp

開館日時:月～金(祝日を除く) 10時～17時